

会議録（要旨）

- 1 会議名 平成21年度第2回行政改革懇談会
- 2 日時 平成22年3月26日（金）午前10時～午後0時10分
- 3 場所 田沢湖庁舎3階 第4・5会議室
- 4 委員 出席委員10名

【概況】

市長あいさつ

おはようございます。日ごろから、皆さまには仙北市が次の時代に向けてどうあるべきか、今何を準備したり変えたりしながらどう前進していくのかといったことを、広い見地からお話をいただいております、たいへんありがとうございます。

今回第2回の懇談会ということで、皆さまとお話できる機会があることはありがたいことだと感じています。

「これを言ってしまうといいのだろうか…」とお考えになることもあろうかと思いますが、まずはその壁をひとつ崩していただきまして、この懇談会は市の行政や市民の方々の生活に活かしていく発信をするための場だと思っておりますので、忌憚のない御意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

副市長及び各委員あいさつ

市長・副市長が本懇談会に出席するのは就任以来初めてであることから、副市長及び委員の自己紹介を行いました。

案件

（1）行政改革行動計画推進状況について

- | | |
|-----|---|
| 会 長 | それでは案件に入ります。案件に関する資料はあらかじめ委員の皆さまに配付しておりますので、お目通しいただいたと思いますが、事務局の説明のあと、御意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。 |
| 事務局 | （行政改革行動計画の今年度の進捗状況、財政運営の健全化、機構改革関係及び投票区の見直しに関し、配付資料をもとに説明） |
| 会 長 | それでは質疑に移ります。 |
| 委 員 | プライマリーバランスについて、資料や説明から市の借金が少しずつ減ってきていることや、少ない収入を各分野に振り分けて財政運営していることが分かりました。
懇談会に参加してきて、この場で私たちが話したことが、どのように市 |

政に反映されるかという疑問や、議論する時間が短いという気持ちを持っています。

福祉・医療・介護・教育の分野は、行政の大きな力が必要ではないかと常々私は考えていて、今後福祉・医療・介護の分野で世話になる年代が増える中で、福祉施設の民営化が進むと、私よりあとの世代の方々がお世話になろうとしたときには市営の福祉施設がなくなっているかもしれません。

保育についても、現在西木地区は委託、田沢湖と角館は市職員での運営です。今後、市職員の退職補充で採用されるのがパートやアルバイトということになっていくと、採用される人たちは「長きにわたって安心して働ける職場に就いた」と思えるのでしょうか。働く意欲のわきにくい職場環境や処遇のままで民営化の方向に向かうのか、そういった環境の中で、市の将来を担う子どもたちが保育されていくのかという点、不安を感じます。

それから、この懇談会でも何度か話題になった議員報酬について、議会では適正水準だとお考えのようですが、県内の同人口規模の市と比べてもやはり高い。多くの借金があり財政運営は厳しいのだから、それなりに低い水準でいいではないかと思いました。

この現状で、住みやすいまちづくりができ、安心・安全な仙北市になっていくのかというところ、ずっと不安があります。

あと、国では事業仕分けに一所懸命取り組んでいますが、市でも仕分け対象となるものがないのでしょうか。例えば、市が払っている借地料や、あまり利用のない施設など、集約して効率化ができないものかと思います。

最後に、以前の懇談会でも同様の提案がありました。市の職員は、一定年齢になったら役職をはずして若い人につけて、引退が近い人は後進の指導にあたるようなことを考えてはどうかと思います。

市長

プライマリーバランスの維持はたいへん重要なことで、例えば公債費の比率が現在19%ちょっとですが、これを改善するために努力している最中だというのが現況で、今後も財政運営の改善に努力していきます。

この懇談会での話がどのように市政に活かされているのかという点は、本懇談会に限らず、いろいろな会議で同じような質問をいただきます。こういう疑問が出ることには申し訳ない思いがありますが、提案・提言いただいた御意見・お考えに対して、決して市の都合だけで行政運営を進める気持ちは全くないということを、まず申し上げておきたいと思います。

例として、各地域に「地域審議会」がありますが、審議会の皆さんには「22年度予算に皆さんの御意見を活かしたいので、急がせて申し訳ありませんが至急報告書を出してください」とお願いして報告書をいただき、それをもとに組織改編や農村活性化などの予算に反映させました。

このように、いただいた御意見を取り入れながら市政が進んでいくスタイルを御理解いただくことは、4月から始まるさまざまな市民会議が本当に活きたものになるかどうかの生命線ですので、皆さんの御理解をお願いしたいと思います。

それから、福祉施設や教育のあり方については非常に重要な問題であり

まして、これまで清眺苑、桜苑と寿楽荘について民間移譲を進めており、今後にしき園をどうするか、保育施設をどうするかという問題が残っております。今のところ、自分の結論は持っておりませんが、地方行政として福祉政策を担っていく上で、その政策を実現する場を持っていないという状況はいかがなものかなという印象はあります。

福祉や教育は、費用対効果で判断すべきではないものの最たるものだと思っており、例えば保育園に関しては、保育環境を充実させようとしたときに臨時やパートの職員の方々に委ねるしか道がないという状況は健全ではないと思います。ただ、どんな手法を採ればいいのかはいろいろな考え方がありますので、さらに検討を深めていくべき22年度の課題だというふうにとらえています。

事業仕分けのお話が出ましたが、22年度の予算査定のときに似たような手法を一部で導入しました。補助金を出している大きな団体の方々に来ていただき、市にどんな要望をしたいか話し合う場をつくり、やり取りを公開して査定をするスタイルでしたが、たいへん有効な会だったと思っています。この会でのお話を反映させて、22年度予算をつくりました。

最後に、職員の意識の問題ですが、これは行政のレベル、本質にかかわる話題で、職員の研修機会を最大限に確保するように対応してほしいと指示しています。あわせて、現場意識を持ってもらう必要から、今回の人事異動・組織再編は行政サービスの質を高めることと職員の資質を高めることの両立を念頭において進めました。まだ不足な部分があると思いますが、その不足はこの懇談会のような場でお話を伺いながら解決に向かおうと考えており、こういった会議を大切にしたいと思っています。

委員

議員報酬をはじめ、さまざまな提言がこの場でされてきました。その提言はどうなったのか、どう市政に反映されたのかと気になっていましたが、さまざまな会議を通して市民の意見を聴いて市政に取り入れていくというお話なので、だいぶ変わってくるのかなと思っています。細かな問題についても、話ができるようになっていけばいいと思います。

市長

ひとつ補足ですが、地域の経済状況や賃金状況を踏まえて、私たち特別職の給与は4月からまたさらなるカットを行います。高給だから削るというよりも、その分のお金を別に活かしてほしいと執行部として判断したためです。ただ、執行部から議会に対して、同様の対応をお願いすることはなかなか難しく、執行部は執行部として、議会は議会としてそれぞれの立場で検討し、対応するルールだということをぜひ御理解ください。

委員

職員の働く意欲を市長さんがどう引き出すか、どう持たせるかが大切です。職員教育が一番大切なことだと思いますので、職員の給料を下げるとかばかりではなくて、これだけ払うんだから市民の目線でたくさん働いてもらうというような組織にしていいただければ助かるなと考えています。

市長

職員の働く環境をつくるのも自分の仕事です。その環境をつくる自分や副市長が24時間体制で動いていることは、職員も見てくれていると思っています。私たちや管理職が動いているところを目の当たりにすれば、ほかの職員も今まで以上に動かなければと意識する環境になっていきます。

ただ、意識の問題については、民間に出ていって初めて公務員がどんなものが分かる部分もあります。職員全員をいったん民間の人にするわけにはいきませんので、公務の組織にしながら民間の意識・市民の目線を持ってもらうにはどうするか、私としては悩んでいるところです。

委員

清眺苑の民間移譲のときは、その専門職の職員はほかの施設に異動されたと思いますが、今後桜苑や寿楽荘が民間に移譲される際には、専門職の職員を異動するだけでは対応できないケースが考えられます。民間委譲の進行によって、職員の配置についてどうお考えなのか伺いたいです。

いろいろな対応の仕方があると以前説明していただきましたが、専門職として働いてきた方が、全然違う分野の部署に行ってもたいへんでしょうし、その方の専門的な能力がそのまま活かせるのであればそれに越したことはないと思いますので、そういった点についてお考えをお聞かせください。

市長

「職員の持つ能力を、どう最大限に発揮してもらうか」は、私の仕事の大きな部分を占めると考えており、専門職の方々に対する考え方としては、その職員がずっと専門職として活躍したいのか、それともほかの分野の一般事務に挑戦したいのか、職業人としてどんな職業生活を送りたいかを知った上で、それをかなえるための対応を考えることになると思います。

一般事務に挑戦したいとすれば、職種換えという方法がありますし、最後まで専門職でいたい場合には、仙北市全体の介護力を高めるという観点では福祉政策の企画部門を充実させることが非常に重要で、専門職の職員は地域にとっても不可欠な存在なので、福祉の事業所内にとどまらず活躍の場があると考えています。

大切なことは、職員が市民の役に立つために働いている達成感を、どんな仕事を通じて得られるかを知り、私がどう応えて職場づくりをするかです。この職場づくりによって、市民の方々の福祉の増進により役に立てるような組織になるんだということで、人事に対する考え方の大綱をつくりたいと考えています。

委員

この懇談会には4年ぐらい参加させていただいており、これまでも桜木内地区から田沢湖地区へのアクセスルートの確保についてお話をしてきました。市からは、松葉駅～田沢湖の周遊タクシーがあるというお話をいただきましたが、どこから乗れるのかわかりませんし、たくさん利用されているわけでもないようです。このことについて現状以上の対応が難しいのならば、せめて田沢湖の観光にもっと注力して欲しいと思います。

市 長

行政改革の視点からお話をすると、民間でやっていただいたほうが効率のよいことと、民間の効率性にはなかなかなじまないのが行政や第三セクターなどでやるといった業態などさまざまありますが、現在各地域の観光にはどんないい素材があるか見極めの作業を進めていて、22年度からは観光産業拠点特別区に関する市民会議を立ち上げ、田沢湖エリア、高原エリア、角館エリアを重点的に資本等の整備を進める予定です。費用対効果という視点なしで考えることはできないので、取り組みのスタートの段階で市民会議の皆さんに方向性を導いていただく方向で考えています。

このような会議をお願いするときには、私自身が持っている会議のテーマに対する考え方はもちろんありますが、私の考え方をあらかじめお話しして、それに沿った議論をしていただくような会議のやり方や、私の考えた結論に向かっていくような会議をつくるという方法はダメだと思っていますので、あくまでも私はニュートラルな立場でお話を伺う姿勢でいます。

観光関係の取り組みは、効率性や利益性以外の重要な視点がたくさんあると思いますが、それを永続的にここに根付かせるにはどうしたらいいかということがなかなか思いつかないところです。

委 員

補助金削減、施設の民間移譲、不要財産の処分、人員削減と、合併後のここ4年ほど、市の行政改革の大きな流れは削減型の取り組みが中心だったと私はとらえています。

新市長が就任されたので改めて伺いますが、補助金削減などは財政効果からするとごく限られたもので、大勢に影響はありません。経費の中で大きな位置を占めているのは人件費ですから、これを聖域とせず大胆に削減に切り込む意志はありますか。思い切った策を、真剣に考えなければいけないと思いますが。

それから、機動的な職員配置ができないでしょうか。人員を有効に活用して、忙しい部署を応援する専門部署があってもいいのではないですか。

もう一点は、施設の移譲先や業務の委託先に、市内業者が使われているかどうか、よその町や都会にお金が出ていくようなことでいいのかという点です。市内調達を進めると市長が言われていますし、都会から業者が来ても市内には臨時やアルバイトなど簡単な仕事しか生まれず、地産地消を進めていく上でも阻害要因になりますので、その辺には配慮が欲しいところです。

市 長

一点目の職員についてですが、職員の評価システムを変えることに着手予定で、議会にもお話をしています。近々に必要なことだと意識して対応しています。また、職員の機動的配置については、すでにやってきておりまして、例えば税務の申告相談が忙しい時期に庁内各課から申告の応援人員を発令したり、桜まつりなどイベントでは全職員に協力依頼して対応しています。外見上、縦割り組織に見えるかもしれませんが、実際は内部で柔軟に対応しています。

委員

そうだとすると、もっと市民に見える形でやらないと分からないのではないのでしょうか。アピール不足を感じます。

市長

現在900人程度の職員がおり、ここ数年は毎年40～50人ぐらいずつ定年退職が見込まれ、これに対し5人程度の採用で進めていくつもりです。これで10年ぐらい過ごすとうどうなるかという、人材が不足します。財政的に厳しいので、人件費を削減する方向で今後も進めていきますが、一番大事なことは「永続的に仙北市があること」ですから、それを支えていくための人材は確保しなければなりません。

先ほど触れた職員の減少という状況のもとで、どう人材を育てていくかはとても重要な課題であり、人件費にはそのような人材育成のために必要な経費という側面もあるというふうに見ていただきたいなと思います。

確かに、人件費をばっさばっさと切って、職員組合と給与カットについてやりあったりすれば見かけはかっこいいでしょうが、果たしてそれで仙北市の組織を永続的に維持できるかという、難しいという思いです。

それから2点目の調達関係ですが、物品調達や業務委託を市内の業者中心で促進する条例をつくったところでして、この4月1日から効力を発揮します。概ね90%ぐらいの物品調達や業務委託について、市内でまかなおうというルールです。これで、職員の意識付けも変わります。入札や契約の相手方の選定上、まず手始めに市内の業者さんでできないかと考えなければならぬことになります。多少経費はかかり増しになるかもしれませんが、確実に市内に回るお金が増えると思っています。

委員御指摘のとおり、お金がかかっても地元のさまざまな業態を育成していかなければ、地域が永続的に持ちこたえられないという観点から必要な対応です。先ほどの、職員人件費の話と共通するところがあります。

委員

市の基幹産業は農林業だと思っており、観光業には衰退が感じられます。首都圏などの都市部にモノが集中する中で、市長がおっしゃるように人材の育成に取り組んで、若い人たちになんとかここに残ってもらわなければいけないと思います。

農林業の育成のために、産業教育を強化して子どもたちに将来地元に残ってもらうような策が必要ですし、都会からきてもらって林業体験などをしてもらうなども必要なことと思います。

それから、以前庁舎整備が必要かこの場で議論されたときに、新しく建てることには反対意見が多かったように思います。今ある建物を有効活用できるなら、庁舎はそれでもいいですが、病院はぜひ必要だと思います。

市長

産業教育（農林畜水産業・観光業・ものづくりに関する教育）は、至急取り組むべき課題です。分野によっては今やっと持ちこたえている状態で、それを踏ん張って支えておられるのは70代・80代の皆さんなんです。このあと5年・10年で途絶えてしまうものが出てくるかもしれません。ですから、後継の人材を大急ぎで育成しなければならないという考え方で、

関係する事業の予算措置をさせていただきました。

ただ、お金をつければそれで解決というわけではありません。地域の皆さんにお願いしなければならない部分が出てきます。市民分権についてはこれまでお話ししてきた、行政と市民との新しい合意の作り方が進んでいくんだと皆さまにも感じていただけたかなと思っていますが、これまで行政がやってきたことについて、これからは地域の皆さんにもお手伝いをしていただかないと、大切な知識や技術などが途絶えてしまうのではないかと危機感を持っていて、どうかこの点については一緒に手を携えて進めてまいりたいとお願いをしたいと思います。

それから庁舎については、「みんなの庁舎検討委員会」がもうすぐ立ち上がりますが、コスト削減やロスの克服という観点からはやはり一元化は必要です。ただ、一元化で行政が市民の皆さんから遠くなってしまうと、合併した意味がないことになります。ですから、行政と市民の皆さんの距離を近くに保つため、「地域運営体」の考え方を持っています。この地域運営体の進み具合によって、庁舎の一元化の問題も左右されると思います。

委 員

私は社会教育について伺います。地域でこれまでに培われてきたものを、次代を担う子どもたちにどうやって伝えていくのか、放置しておくとか捨て去られてなくなってしまうのではないかと心配しています。

市では、老人クラブなどさまざまな団体に補助金を出しているのですから、大いにこれらの団体も活用していくという方針をぜひ出して欲しいです。行政のほうでは市民の声を聞いて進めていくとお話をされますが、市民と行政は地域づくりの両輪で、両方そろわないと進めることができないんです。

それから私はよく議会の傍聴をしますが、今回の定例会は選挙が近いせいか議員さん方がそわそわと落ち着きがないように見えました。そういうことではなくて、市民に選ばれたのだから任期中はしっかりと最後まで責任を果たすんだという意識を持ってやっていただきたいものだと思います。

職員の意識についてこれまでいろいろと話が出ていますが、部課長さん方にももっと勉強をしていただきたい。プロジェクトチームの職員の皆さん方もそうですが、仙北市そのものについてもっとよく知ってもらう必要性を感じます。

あと、市が出している補助金について、その結果や成果が必ずしも見える形になっていないということは問題だし、明らかにするようにして欲しいです。補助金は出して終わりではなくて、補助を出したことによってどうなったか精査することが必要だと感じました。

市 長

社会教育については、公民館という場でさまざまな世代同士の行き来が行われてきた歴史がありますが、昨今の就業環境の変化などにより青年層の団体の活動が欠落しているとみられます。さまざまな事業団体の青年部は活動されていますが、地域の青年団体は消えている。生活のリズムが違うことによって、団体活動をすることが難しくなっていて、これをなんと

かしないといけないというのが当面の課題だと思います。

社会教育は、市民力の源だと考えていて、社会教育が充実していないところは市民力が衰えていくと心配していますが、心配ばかりしていてもしょうがないので市民の皆さんに相談しながら動いてみようと思っています。

それから、プロジェクトチームというのは目標があって設置されるものですから、プロジェクトチームに属する職員の問題意識というのは他の職員よりも高くなければなりません。委員御指摘の、職員にもっと勉強してもらいたいということは、市民の皆さんを代表しての思いとしてお聞きしました。私としては、新しいまちづくりと一緒にやっという一体感を持ちたいと思って着任以来4ヶ月を過ごしてきましたが、実際のところ職員の皆さんと「こんなまちづくりをやっという、こんなに市民の皆さんの期待があるんですよ」と話をする時間が取れなくて、市民の皆さんにも職員の皆さんにも申し訳ない思いです。思いをひとつにする場を、これからつくっていきますので、なんとか御参加をいただければと思います。

会 長

では、私のほうから2・3点提案とお伺いをします。

市税収納率については、職員の皆さんの日夜の努力にもかかわらず落ちていきます。これは、市民の納税意識が非常に希薄になってしまっているかと心配ですが、いずれにしましても市の財政運営上大きな問題であると思いますので、なお一層の努力をいただきたいというお願いです。

職員の人材育成と資質の向上については、資料を見ますと毎年多くの職員の研修参加が確保され、非常によいことだと思っております。やはり、役所の外に出てみまますと自分の仕事のことや自分が何をやらなければならないかといったことについて、他の自治体職員との交流を通して自覚が生まれてきますので、引き続き研修の充実に取り組み、職員の資質の向上を図っていただきたいと思っております。

前回の懇談会で、投票所の再編によって投票率が下がるのではないかと心配したところ、結果的には投票率が伸びていたということでしたが、行政改革や効率化にあたっては行政サービスの低下につながらないようにするという視点を持って進めていただきたいと感じました。

最後に、市政公約にもあります地域運営体について、平成23年度のスタートに向けての準備としての組織づくりなど、今後どのように展開していくのかお伺いしたいと思います。

市 長

まず税の話ですが、これまでは納税貯蓄組合の皆さんの御尽力があって現在の状況があるわけですが、全国的に見ても納税貯蓄組合という組織は個人情報に対する意識の高まりや地域のコミュニティの劣化などにより運営が難しくなっている現状にあります。私としては納税貯蓄組合の皆さんにもうひと踏ん張りを期待しております。

滞納については、担当職員も非常に難儀をしているところですが、税もそうですが給食費などの例を見ても、会長の御指摘にもありましたが公に自分が負担すべき義務に対する意識が緩くなっているという印象を受けま

す。ですから、滞納整理は業務のシステムの面でも、市民の方々の意識の向上という面でも、強化していかなければなりません。

地域運営体については、3月12日に田沢地域の地域運営体が設立になりました。地域運営体の説明のために市内各地区をまわらせていただいたときに、田沢地区では「この取り組みをぜひやるべきだ」という声が多かったこともあり、平成22年度から先行モデル地域として予算を計上し、取り組んでいただくことにしました。

4月からまた市内各地区をまわる予定ですが、22年度中には市の職員が総出で出身地域に入り、地域の方々と情報交換をしながら共同作業で準備を進め、9地域で地域運営体を設立したいと考えています。

基本的に昭和の合併以前の旧町村を地域コミュニティの単位としてみていますので、田沢地区のように単一のところもあれば桜木内や白岩のようにそうでないところもあります。運営上の課題はあると思いますが、地域の皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っています。

それから、地域運営体に交付するお金は上限500万円ですが、これは全て使い切ってくださいということではありません。それから、本質的に市役所がやるべき仕事を今度は地域でやってくださいということではないんです。地域に対して「500万円上限で交付するから、あとは地域でやってください、役所は知りませんよ」ではなくて、地域が継続していくために、必要な「仕掛け」づくりに使っていただきたいということなんです。

例えば高齢者の見守りであったり、よりきめ細かな除雪を確保するための対策であったり、地域にある特産品を加工して、道の駅のようなところで販売してみようという産業活動に使うとかです。私としては、地域が伸びていくためには人が住んでいなければいけないし、お金も必要、絆も必要。これらを結いあうのが地域運営体だという考え方でいます。

ですから、例えばこれまで何度も市に要望してきた市道改良をなかなかしてもらえないから、この交付金でやろうとといったことには使っていただきたくないんです。これだと、やって終わりになってしまいますし、本来市でやらなければならないことなのです。

地域が地域として、今後50年100年とコミュニティを保っていくために、今こんな仕掛けが必要なんだということにお金を使っていただきたいと思います。ですから、地域の運動会を復活させるということでもいいかもしれません。もっとも、飲食に使うのはお断りしますけれども。

委員

職員の人員配置については、消防団の組織も衰退していて災害のときに大変だということもありますので、地域に目が届くような配置をお願いしたいと思います。

委員

市長が就任されて以来、行政が市民のほうに近づいたなという印象を持っています。

ただ、まだまだ問題がたくさんあって、市長がいろいろと公約や提言で言っているのに、職員の意識が低いと感じる出来事があったり、無駄や非

効率な部分が市民の知らないところに残っているので、これは本当に「仕分け」をして欲しいと感じます。

市長

市民の方々のほうが、行政よりもコスト感覚は敏感ですので、市民の方々と一緒になってものごとを進めることによって行政のコスト感覚も鍛えられていくものと思っています。

(2) 行政評価について

会長

昨年度から実施されている行政評価についてですが、大きく変わった部分などあるでしょうか、事務局お願いします。

事務局

(今年度実施した行政評価の結果について説明)

委員

いろいろと指摘したい部分はありますが、この会の時間が足りないと思います。今回の懇談会は、私たち委員の話したことについて全て市長さんからお答えをいただいて、その点ではとてもよかったと思っているのですが。

委員

実際、委員が一人10分ずつ話をしたら終わってしまうぐらいの時間なので、討論のための時間が取れないんです。また、会そのものも年に数回しかありませんので。

委員

行政改革について話をするために集まっているわけですが、行政改革といってもとても範囲が広いので、私たちが議論をするテーマやポイントを絞っていただくことも必要ではないでしょうか。

会長

各委員より、懇談会の会議の持ち方について検討課題が提案されましたので、次期委員の就任のときまでに検討いただき、改善をお願いしたいと思います。

最後に、副市長さんのほうからもひと言お願いします。

副市長より

県庁では、あまり市町村の現場に触れる機会に恵まれずに過ごし、退職後縁あってこちらで仕事をさせていただくことになって今ここにおりますが、委員の皆さんがお話ししてくださった内容は、市民の方々の感覚として当然の指摘なのだと思っております。

当然のことを言われているんだという意識はあるのですが、現実問題として財政状況の制約があり、御指摘いただいた全てのことを市役所が担い、すぐに実現できる状況にはありません。「あっちも欲しい、こっちも欲しい」という願いはかなわなくて、どちらか取捨選択を強いられるという状況のもと、自らができる範囲の中でこういった優先順位をつけて、何からやろうかなと考えることは、これからの市政運営において極めて大切なこと

だと考えています。

人件費については厳しい御指摘もいただきました。公務員の給与体系は、なかなか民間の方々が理解しにくい部分もあると思いますが、だからと言って今の市役所の給与制度が一概に全部ダメだという話には（現行の法体系の中では）ならないと思います。市民の皆さまにも、その部分は御理解いただければと考えています。

先ほどの優先順位については、新年度からさまざまな市民会議を設けて、市民の皆さまの御意見をもとにまずはやってみようと思っております。なにぶん初めての試みですので、その点市民の皆さまにも職員にも理解をいただいて、よりよい仕組みになるように修正しながらやっていこうというところです。これにより、結果的に行政コストが下がり、他のことに使えるようになります。行政コストが下がれば、同じくらいの税を納めてより多くのサービスを受けられるということですので、そういった意識が皆さんにも持っていただけるような市政運営ができれば、と考えております。

事務局より

委員の皆さんの任期は平成22年9月末までとなっており、任期中にもう一度会議の開催を予定している旨連絡

（午後0時10分 終了）